

平成23年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第4号

平成23年12月5日(月曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
副市長	石川眞澄君	会計管理者	大塚隆君
教育長	菅澤庄治君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	島田昌男君	教育部長	仲川文男君
総務部長	山口勝徑君	水道事務所長	川尻芳弘君
市民部長	川島祐司君	農業委員会事務局長	塚本茂君
保健福祉部長	竹村篤君	検査管財課長	石塚英幸君
環境経済部長	吉藤稔君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第4号

日程第1 一般質問

- (7) 中根光男 議員
- (8) 岡崎勉 議員
- (9) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(7) 中 根 光 男 議員

(8) 岡 崎 勉 議員

(9) 栗 山 千 勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(6)	中根光男	1. 障がい者の防災対策について
		2. 防犯灯LED化へ自治会に設置費用助成について
		3. 介護ボランティアでポイント事業の実施について
		4. 緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付について
		5. 放射能対策について
		6. 安全な学校給食提供について
(7)	岡崎 勉	1. 石岡地方斎場建設について
		2. 筑筑小学校の通学路の整備について
(8)	栗山千勝	1. 公職選挙法について
		2. 市長の支援団体である元気にする会、みやじま光昭後援会の政治活動について
		3. 行政運営について。
		4. 政治姿勢について
		5. あじさい館の管理運営等委託契約について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、15番 山内庄兵衛議員より所用による欠席の届けが出ておりますのでご報告申し上げます。

会議に入る前に傍聴人の方に申し上げます。

会議において傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場であります。

したがいまして、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から簡明なる答弁をなされますようお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、前回に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

おはようございます。

平成23年第4回定例会に当たりまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

福島原発事故をめぐっては、依然として不可解なことが多い状況であります。格納容器の圧力を抜く作業はなぜおくれたのか。東電幹部が海水注入をためらった真の理由は何だったのか。放射能拡散予測情報の開示がなぜあれほどまでにおくれ混乱を重ねたのか。これまでの政府や東電の説明では到底納得できるものではございません。折しも日本原子力研究開発機構の研究チームは、メルトダウンした2号基の注水を3時間半以内に再開していれば溶融を防げたとする解析結果を発表いたしております。人災との見方が強まる中、第三者による国会事故調の設置により徹底した真相究明なくして事故の再発防止はあり得ません。憲政史上初となる民間有識者による調査機関の国会設置には、国際社会も注目し大きな関心を寄せております。後世の批判にも耐え得る公正中立にして厳格詳細な検証の成果を願っております。

それでは、最初に障がい者の防災対策についてをお伺いをいたします。

大地震など大きな被害が起こった際、障がい者が独力で被災状況を把握したり避難場所へ移動するには非常に難しい状況にあります。また、災害時に障がい者が困ることは障がいの内容によって異なりますが、聴覚障がい者はニュース報道などから正確な情報が得にくく、視覚障がい者は道路の亀裂など周囲の状況把握が難しい状況になります。そのため、障がい者に関する防災マニュアルやガイドラインを作成することが必要になってまいります。具体的には、災害時に専門スタッフを配置した福祉避難所の設置、情報提供対策、各種補償に関する相談・支援の整備、安否確認態勢などを早急に確立していただきたいと思っております。その観点から、①現在の対応状況について、②今後の具体的な計画案についてをお伺いをいたします。

次に、防災灯LED化へ自治会に設置費用助成についてをお伺いをいたします。LED照明は寿命が長く、消費電力が少なく、省エネルギー化につながり、自治会としても管理負担が軽減されてまいります。ぜひ実現していただきたいとの要望が市民から多数寄せられております。

①従来の防犯灯をLED照明付きのものに取りかえる際、その設置費用を市が負担することについて考えを伺います。

②今後の取り組みについてをお伺いいたします。

次に、介護ボランティアでポイント事業の実施についてをお伺いいたします。兵庫県の三木市におきましては、本年11月から介護ボランティアを行った65歳以上の市民にポイントを付与する市高齢者ボランティアポイント事業をし、社会福祉協議会に委託しスタートをさせております。同事業は、ボランティア活動による社会参加や地域貢献を促し、高齢者の介護予防や健康増進につなげることを目標としております。ボランティア活動すると1時間ごとに1ポイント100円が付与されるもので、1日最大2ポイント、年間最大50ポイント5,000円を上限として申請すると換金できる内容となっております。

こうした事業がきっかけで、一層ボランティアに参加しやすくなります。

①65歳以上の市民にポイントを付与する「市高齢者ポイント事業」の認識について。

②今後の取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付についてをお伺いいたします。9月の一般質問におきまして具体的な質問をさせていただきましたが、その結果についてをお伺いをいたします。

①緊急カード協議内容について。

②いつから実施するのか、具体的にお伺いをいたします。

次に、放射能対策についてをお伺いいたします。局所的に放射線量の高いホットスポットについて、土浦市におきましては非公開としてきた従来の方針を改めまして、施設名、除染状況を含めて公表しております。毎週測定を実施し、局所的でも高線量は随時発表し、ホームページなどにも掲載しております。除染については、単に放射能を取り除くだけではなく、市民の不安を克服し希望を与える唯一の手段でもあります。健康に影響のないレベルになったとしても、通常より放射線量が高い場所で生活することのストレスは大きく、そのストレスで病気になりかねません。国は処分に必要な費用を出し、安全の基準づくりや安全性の担保を責任を持って行うべきであります。しかし、市民の不安を払拭するにはスピードをもって市が対応する以外にはありません。

その観点から、①現在の放射能対策状況について。

②農産物の放射能測定状況について。

③放射線測定器の購入と貸出制度について。

④除染対策についての対応をお伺いいたします。

次に、安全な学校給食提供についてお伺いをいたします。学校給食における食材の放射性物質汚染について不安を抱かれる保護者から相談が多数寄せられております。学校給食が扱う食材の放射能物質に関する検査を実施し、安全性の確認と結果を公表すべきでございます。

①現在の対応状況について。

②食材などの放射性物質検査結果と今後の対応についてをお伺いをいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。答弁に先立ちまして、せんだって12月1日、佐藤議員のご質問の中で、ちょうど質問の途中にネット情報として入ってきた給食食材の対応の目安として40ベクレルということをご案内のとおり機器選定の目安であるということで文科省のほうでその後、訂正したということがきょうあたりの新聞にも載っております。実際、40ベクレルというのはもう間違いじみた話でありまして、40ベクレルになると霞ヶ浦のワカサギなんかはもう60を超えていますから、徐々に上がっている状況にあるようですが、一安心をいたしました。訂正をさせてお詫びを申し上げます。

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目、障がい者の防災対策につきましては保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、防犯灯LED化への自治体に設置費助成につきましては総務部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、介護ボランティアでポイント事業の実施につきましては保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、緊急時の適切な対応に緊急カード作成、交付につきましては保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、放射能対策につきましてお答えいたします。

市の放射能対策につきましては、初日の山本議員のご質問にもお答えいたしましたが、放射能対策本部を発展的に立ち上げまして、放射線測定器を購入、除染対策など、放射線対策に万全を期すよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、総務部長、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、安全な学校給食提供につきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

中根議員の質問にお答えいたします。

初めに1点目1番の障がい者の防災対策の対応状況についてお答えいたします。

障害者の防災対策であります。防災対策では、自力で避難することが困難な人々というとらえ方をしており、障害者や高齢者、乳幼児、日本語が理解することが困難な外国人等を含めて災害時要援護者という考え方をしております。

現在の対応状況につきましては、「かすみがうら市地域防災計画」に定められております災害時の配備体制基準に沿って対応しているところでございます。先般の東日本大震災のような災害時には災害対策本部が設置され、その中で民生委員等による在宅者の安否確認や支援、職員等による社会福祉施設等の被害調査、援護支援等を実施するという内容でございます。

2番目の今後の具体的な計画案についてでございますけれども、国では平成16年7月の新潟・福島豪雨や同じく同年10月に起きました新潟中越地震において、被災者に占める高齢者の割合が高かったことから、平成18年に「要援護者の避難支援に関するガイドライン」を作成し公表、市町村においては「災害時要援護者避難支援プラン」を策定するように求められております。

その避難支援プランでは、高齢者、障害者など災害時の避難に当たって支援が必要となる人の特定と避難支援者を定めていくものとなっております。

本市においても現在、本年度中に策定するように作業を進めているところでございます。

次に、3点目の介護支援ボランティアポイント事業の実施についてお答えいたします。

ただいまご質問にもありましたように、介護支援ボランティアポイント事業は、元気な高齢者が特別養護老人ホームなどで行うボランティア活動に対して1時間当たりのポイントをふやし、そのポイントを交付金により換金する制度でございます。ご提案いただきましたこの事業は、本人の健康増進、介護予防、地域貢献や社会参加を促すことができ、生きがい対策づくりの一つとして期待できるものと考えております。

平成22年度、全国で約30自治体ほどが実施、さらに県内では土浦市、石岡市で事業化したと聞いております。市においても他市の実施状況などを調査・研究していきたいと考えております。

次に、4点目の緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付についての質問にお答えいたします。

このことにつきましては前回の定例会においても質問をいただき、その後の経過はどのようなのかというような質問かと思えます。以前にも同じように高齢者の安全・安心を確保するため、緊急時に必要な個人の情報を自宅に備え、万が一の緊急時に備える救急医療情報キットの提案をいただきました。この救急医療情報キットを県の補助金を活用し整備する内容で検討の協議が整いましたので、今回の補正予算において計上させていただきましたので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

[総務長 山口勝徑君登壇]

○総務部長（山口勝徑君）

2点目、防犯灯LED化へ自治会に設置費用の助成につきましてお答えいたします。

ご承知のように、LED照明につきましては近年、省電力、二酸化炭素の排出削減効果など環境に優しい照明機具として注目され、急速に普及しておるところでございます。

現在設置済みの防犯灯とLED蛍光灯を比較しますと、LEDは蛍光管寿命が4万時間から6万時間と従来の蛍光管の4倍から5倍長持ちすると言われ、LED蛍光管への切りかえにより将来的な交換経費を縮減することができると考えております。

また、本年12月1日から街路灯の電気料金体系が変更されまして、従来20ワットまで同一であった料金単価が10ワットまで階層が細分化されました。将来の蛍光管は消費電力20ワット蛍光管が一般的ですが、LED蛍光管は10ワット蛍光管で同程度の照度が得られるとされております。現在、設置済みの防犯灯5,966灯のうち5,529灯が20ワットから40ワットの階層に該当しますので、

それをLED10ワット蛍光管に切りかえることによりまして、約40%の電気料金を削減することができる計算となります。

以上のようなことからLED照明導入メリットと考えられますが、LED照明には統一規格も定められていないことなどから、さまざまな製品が市場に流通して、製品選択や交換手法等が安全性や電灯寿命に影響を与えるとも言われておりますので、LED照明への切りかえ効果を十分に発揮するため、経費を含めた切りかえ手法の検討が今後必要と考えております。

市といたしましても、LED製品の切りかえを促進していくことが経費の削減や二酸化炭素排出削減に寄与していくものと十分認識しておりますので、LEDの防犯灯切りかえへの補助につきましても、他自治体の事例を参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目1番、現在の放射能対策状況、5点目3番、放射線測定器の購入と貸出の制度、5点目4番、除染対策についての対応につきましてお答え申し上げます。市では、市民の不安感の軽減を図るため、公共施設での空間放射線量や水道水等の含有放射線量を測定し公表してきたところでございます。

また、その結果をもとに関係部課長により構成された内部組織であります放射線会議を立ち上げ、9月15日に第1回の会議を開催してございます。

以降、計5回の会議を経て、放射線に対する市の統括組織として、先ほど市長より答弁がありましたように放射線対策本部を設置したところでございます。

先日、佐藤議員にもお答え申し上げましたが、国において8月に実施しました本市における航空機モニタリングによる放射線量の測定結果におきましては、ほぼ市内全域が汚染状況重点調査地域指定基準の毎時0.23マイクロシーベルト未満となっており、また、環境省から提示がありました平成24年6月予測データでは、市内全域が基準値未満の地域となっております。しかし、保育所、小中学校等のマイクロホットスポットにおいては高測定値が想定されますので、関係者との共同による除染対策を講じていきたいと考えております。

次に、放射線測定器の購入と貸出制度につきましてお答え申し上げます。放射線測定器の配備につきましては、山本議員さんにもお答え申し上げましたとおり、全小中学校の17校に配備し、敷地内の細部について測定を開始しており、さらには保育所用5台、公共施設用4台及び民間への訪問測定用8台、合計17台の購入の手續を現在進めております。個人宅等の測定につきましては、機器が納品され次第、測定を希望される方を対象に予約を受け付け、測定委員を個人宅へ派遣し訪問測定を行う予定となっております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

[環境経済部長 吉藤 稔君登壇]

○環境経済部長（吉藤 稔君）

中根さんのご質問の5点目2番、農産物の放射能測定状況につきましてお答えいたします。

農作物の放射能測定につきましては、農林水産省の指示によりまして原発事故後の3月18日にネギ及びホウレンソウが最初に実施されました。

その中でホウレンソウから基準値を大幅に超えたヨウ素が検出されたわけでございますけれど

も、原子力対策本部からの出荷を控えるというような指示を受けまして出荷制限がなされたわけでございます。

その後、キャベツ、トマト、イチゴ、キュウリ、レンコン等、それら県内で出荷されておりました農産物や水産物、畜産物関係につきましても放射能検査が実施されまして、原乳、パセリ、カキナにつきましても出荷制限がされたわけでございます。

また、その後の検査によりまして継続して基準値を下回ったということから、ホウレンソウも含めまして出荷制限が解除されたわけでございます。

かすみがうら市の農産物としましては、レンコン、クリ、サツマイモ、ナシ、ブルーベリー等、さらに水産物につきましては、霞ヶ浦、これは西浦地区になりますけれども、ワカサギ、淡水のシラウオ、テナガエビ、ワカサギ煮干し、ウナギ、あとは養殖のコイ、アメリカナマズの検査を実施しておりまして、これらいずれの検査でも基準値以下となっておりました。

畜産物につきましては牛肉、豚肉、鶏卵が実施されたわけでございますが、いずれも基準値以下となっておりました。

また原乳につきましては、クーラーステーション単位に検査が実施されておりますが、市内で出荷されている原乳につきましても基準値以下でございます。

これらの検査結果につきましては、この情報を取りまとめまして市内全戸へ回覧配布をしたところでございます。

また、県や市のホームページからも確認できますので、インターネットを使用されている方は随時更新されている情報を確認することができるわけでございます。

今後も、かすみがうら市の農産物、水産物、さらには畜産物等の放射能検査を実施しまして、市民はもとより広く一般にも公表していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

中根議員の質問にお答えをいたします。

6点目、安全な学校給食の提供につきましてお答えを申し上げます。

まず、学校給食で使用している食材につきましては、市場に流通している食材を使用しておりまして、出荷制限のされていない安全な食材との認識により使用をしております。

現在、学校給食で使用している食材のうち米飯給食に使用する米につきましては、学校給食課において検査されておりますが、それ以外の食材につきましては、市場の出荷制限の有無により判断をしております。

県内でも一部の自治体で検査を実施するなど取り組みが見られますが、自校方式とセンター方式などによる給食の実施スタイルにより対応はさまざまと伺っております。本市のように、それぞれの学校で納入業者が違う自校方式では、食材の納入は当日でございます。食材の種類にもよりますが、少量の場合があり、全食材の検査は現時点では難しいものと考えておりますが、より安全な食材の確保につきましては重要な課題であると認識をしております。

今後、国から食材に含まれる放射性物質も測定可能機器が市に貸与されると伺っております。

測定するに当たり、検査試料の確保など対応に課題もございますが、機器が貸与される時期に合わせて検査体制をどのように整えるか検討をしていきたいというふうに考えております。

なお、冒頭に市長から佐藤議員の一般質問の中で、給食用食材の規制値に関する答弁がございましたが、私からも改めて申し上げたいと思います。

12月1日、文科省副大臣の森さんの会見によりますと、40ベクレルを上回る食品は給食では使わないようにする方針を示したと、そのように目安を示したという報道がされまして、2日には副大臣のその会見を受けまして、今度は文部科学大臣が閣議後の記者会見で、学校給食の食材に含まれる放射性物質に絡んで示した1キログラム当たり40ベクレル以下との目安について、これは測定機器の機種選定の目安で申し上げた。機器の検出限界で話をした40ベクレルが一人歩きをしてしまったと述べ、学校給食で使う食材からの内部被曝を抑える目安として受けとめられたことに対し説明に誤解があったという釈明がされました。

その後、3日に改めまして森文科省副大臣、朝日新聞の取材に対しまして通知の趣旨は40ベクレルを超えたら、その食材は使わないでほしいということ、常識的に読めば明らかだと。大臣は法的な規制値ではないことを強調したのだろうが、私の考えは変わらないし変えるつもりもないというふうに断言したそうです。

このあと森副大臣は、大臣が方針が転換されたのか、もともと認識のずれがあったのか、週明けに政務三役会議で確認をするという話がされております。いずれにしても、文科省内の見解が定まらなると学校や子供、保護者を混乱させることになるわけでございます。国の早急な方針を決定していただきたいというふうに我々は望んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、障がい者の防災対策について終始具体的な説明がございましたけれども、やはり私も土浦、石岡にも行きまして、その状況、実際、現場も見ました。そういう中で、本当に皆さんが生き生きとしてこのボランティアに取り組んでいる、そういう姿を見たときに、やはりかすみぐらうらとしてもこの先日、議会としても横須賀に市民協働のまちづくりというテーマで研修に行っていましたけれども、やはり行政とそして市民が、議員が一体となったそういうまちづくりというものがこれから要請されておりますし、当然これは真剣になって取り組んでいかなければならない課題であるということを私は再認識をするとともに、すぐにでも実施していかなければならないというふうに思いました。そういう観点から私も今回これを取り上げたわけでございますけれども、やはりある程度の、65を過ぎて本当に生きがい、そしてこのボランティアの精神というのを本当に大事な年に差しかかったときに、ボランティアとして活動していくということがいかに生きがいと、そして充実した人生を歩めるかということ現場を通して私は思いました。

そういう観点から、やはりこのマニュアル、ガイドラインをつくっていかなくちゃならないんじゃないかというように私は感じました。土浦とか石岡市も本当にこの障がい者に対しては真剣

になって前向きに取り組んでいるんです。だから、ボランティアも含めてこれは本当に一生懸命取り組んでいるんですね。だから、私はこういう姿こそ大事なんじゃないかというふうに思います。

そこで、このマニュアルとかガイドラインをこれは早急に作成するという認識でよろしいんでしょうか、再度お願いします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいまの具体的に石岡市、さらには土浦市の内容を議員が見てこられて、そのように大変重要性を感じたということでございますけれども、土浦市におきましては平成22年度より事業化したというふうに私のほうでも確認してございます。また、石岡市については今年度より事業化したというふうに聞いてございます。この事業内容そのものが65歳以上の高齢者にボランティアをしてもらうことによって、ご本人の生きがい対策ということで私のほうでも十分その趣旨というか、その辺の内容について効果があるものと期待しているところでございます。その内容については議員の意見のとおりだと思いますので、その事業化に向けて内容等を詳細に研究していきたいというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

いつまでにこれは実施するのか、具体的に再度答弁を求めます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

先般の質問で私のほうでも認識したというのが正直なところでございます。そういうことも踏まえまして、来年度事業化できるか、その辺もちょっと間に合うのかどうか、それとも来年度中になるのか、その辺も踏まえて早急にできるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

実施している自治体、土浦、石岡の本当に真剣に取り組んでいる、そういう姿、また内容も確認しながら、早急に立ち上げていただきたいと思います。

次に、防犯灯のLED化へ自治会に設置費用助成についてを再度質問させていただきます。やはり私は市内をずっと夜も歩く機会が多いわけですがけれども、やはり防犯灯が、要するに蛍光灯がもう寿命で点灯していないところが多々あります。そういうところから、私も本当にこの取りかえる手間、消防団で取りかえを実施しているところもありますし、自治体で交換をしているところもございますけれども、本当にこの手間が大変だという話も聞いております。そういうところから、やはりこのLED化というのはこれは日本全体、世界がこの消費電力を少しでも少なくしていく、そういう観点からこれは取り組んでいかななくてはならない課題であると思うのです。

ある自治体の例を参考にしますと、ある自治体では市が上限、取りかえる場合に1万5000円を補助すると。新たにこのLEDの照明を設置する場合には、市が上限として4万円を補助しているという、そういう自治体が結構ございます。そういう内容も一つの参考として、今後、メーカーもたくさんございますから、そういう中で信用の要る、またいろいろな今までの実験データも踏まえて、寿命も含めて4万時間から6万時間というそういう一つの目安はございますけれども、そのメーカーさんによって若干異なりますので、主要なるメーカーさんをよく検証して取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望としてお願いをいたします。

次にこの私は何としても実現したいということで、第3点目のこの介護ボランティア事業の実施について、これはやはり早急をお願いしたいと思うのです。先ほども申し上げましたけれども、この市民協働のまちづくりということが今本当に求められている、そういうときだと思うのです、この震災直後は特に。そういう中で、このデイサービス、介護、特老も含めて仕事の内容としては、掃除をしたり配膳の手伝いをしたり、その他もろもろございますけれども、そういう事業に対して募集を募って社会福祉協議会が窓口となって取り組んでいく、そういう事業は本当に私はこれから重要じゃないかと思うんです。生きがいを見出すためにも、また市民が本当にともに新しいかすみがうら、活力あるかすみがうら市を建設するためにも私は重要なことだと思うんですが、この介護ボランティア事業については本当にやろうという意欲があるのかどうか、再度確認します。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

この介護ボランティア支援事業ですけれども、再度やる意欲があるのかというような内容の質問かと思えます。この内容につきましては先ほどもお答えしましたように、先般私のほうでも確認したばかりということで、ちょっと研究不足のところがあります。石岡市では本年度事業化ということで内容等も詳細には把握してございません。それらも含めて、ただ趣旨そのものは議員のおっしゃるとおり高齢者の生きがい対策、さらには本人そのものが社会ボランティア活動という社会貢献することによって、ある意味生きがい、本人そのものの健康増進にも当然寄与するというようにとらえております。そういうことから、市町村によってそのつくり方そのものが、例えば特別養護老人ホームだけのボランティアサービスとか、そのほかの介護施設にもサービスとか、内容がいろいろ違うようでございますので、その辺を研究しながら、先ほどもお話ししましたように早急に立ち上げていきたいというふうに考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

では、介護ボランティアにつきましては実施している自治体を再度参考にして、実施に向かって準備作業、そしていろいろな問題をクリアして立ち上げていただきたいと思います。

次に、9月の一般質問の中でも私は申し上げましたけれども、以前にも医療キットという別な角度で提案したことがございますけれども、私は医療キットでも緊急カードでもどちらでもよろしいという話をしておりまして、要は緊急時にその人の生命を守る、そういう体制づくりが重

要であるということを私は申し述べたわけでございますので、これについては補正の中でも取り入れていただきましたので、これは実施に向かってすぐに皆さんに周知徹底も含めてお願いをしたいと思います。

次に放射能対策についてなんですが、放射能対策につきましては1日、2日と詳細にわたって一般質問の中で答弁もいただいておりますので、何点か絞ってちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

私は特にこの放射能測定に関する件について再度伺いたいんですが、やはりシルバー人材さんに依頼する、委託するという一つのそういう説明がございましたけれども、もし委託するということであるならば、これはきちっとした、だれでもいいということではなくして、その人に適した、ある程度しっかりした人と言っては失礼な言い方なんですけど、そういう講習もきちっとして教育もしていく、そういう中で誤ったそういう数値をもしも出してしまった場合に、これ逆に風評被害となって口コミで広がっていく可能性がございます。それは十分に配慮していきませんと逆効果につながりますので、その辺は十分お願いしたいと思います。

それから、ホットスポットという部分はやはり特に的を絞って、これは文科省のほうでも公表していますけれども、そういう重要ポイントは逃がさないということ、きちっとした形でマニュアルを作成した中で共通した場所を測定していく。そして、測定し終わったその場所については、なかなか何か所も測定しますから、どこを測定したのかわからなくなってしまう場合があるわけです、敷地内においても。その場合には石灰等を持参して、石灰でその印をつけていくという、そういう方法も一つの手段かなというふうに私は考えております。そういう中で、それはきちっと対応していただきたいと思います。

それから、重要地域という指定の今回、申請はかすみがうらとしてはしませんでしたけれども、そういう中で文科省が航空機によるモニタリングの測定結果、これは地上1メートルの高さの空間線量を測定したものですけれども、この色分けしたこの地図を見ますと、かすみがうら市は0.1から高いところでスポット的なんですけど0.5ぐらいあるところもあるんですね。だから、国はあくまでもホットスポット的ではなくして面的な部分を重要視するように指定をしておりますけれども、やはりこの0.23ミリシーベルトを上回る箇所が結構点在しているんです、この色分けの地図を中で見ますと。そういうところも含めてこの地図を参考にして、特にそのホットスポットについては除染のほうをお願いをしたいと思います。

それから、この放射能の問題につきましては市民からたくさん私にも電話をいただきます。かすみがうら市は果たして基準以下だというんですけど、本当に心配なのかどうかというそういう問い合わせがありまして、今の段階では私はきちっとした形で測定しているので問題はないというふうに話しているんですが、やはりきちっとした形でこの測定の結果というものを、インターネットだけではなかなか伝わらない部分がございますので、きちっとした形でこの周知徹底をしていただきたいと思うんですが、その辺の周知徹底について再度、どのように考えているのか質問いたします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

何点か再質問がございました。そのお答えを申し上げたいと思います。

まず、訪問測定を機器が納品次第実施するというような先ほどご答弁申し上げましたが、この訪問測定につきましてはシルバー人材さんのほうに委託をするというような考えを持っております。当然、だれでもできるというような測定機器ではございますが、当然、講習会あるいはその機器の取り扱い説明を踏まえるとともに、その測定員から測定した結果を私どものほうに報告してもらわなければなりません。あるいは測定希望者にその結果を置いてくるわけですが、そのことが地域にあるいは風評被害が発生することのないように守秘義務といいますか、そういったこともあわせてそのシルバー人材測定員の方をお願いをしてみたいと考えております。

それから文科省のホットスポットでございますが、この文科省よりホットスポットの除染についていろいろ情報が入っております。現在も小中学校、保育所を含めまして市内40カ所で測定をしているところでございますが、その高いところについては当然、石灰等でマーキングしまして、それで除染をするというような形になってございます。また、除染をしたところには立ち入りの禁止の札あるいは虎ロープでその部分については囲うというような対策を講じることを考えてございます。同時に、その除染をした場所あるいはその埋めた場所につきましては記録をしていきたいと考えてございます。

それと文科省の航空機で地上1メートルのところのかすみがうら市の面的な測定結果が公表され、さっきの11月30日の全協のときにもその写真を配布させていただいたわけでございますが、一部、旧霞ヶ浦地区の加茂地区において黄色い部分、毎時0.23マイクロシーベルト以上の部分があったわけでございます。そこにつきましては、かすみがうら対策本部といたしましてもそのモニタリングを継続するというように考えております。また、その部分につきましては先般、佐藤議員さんにもお答えしたかなと思っておりますが、何か所か測定を実施いたしまして、その結果、その大半のところは毎時0.23マイクロシーベルト未満というような数字をつかんでございます。

それから、この測定結果については毎月、広報紙等で公表してございます。またさらにインターネットのホームページでも測定した当日には公表するようにホームページに載せるようにしてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、放射能対策については今の内容をきちっと徹底していただいて、市民が安心・安全なそういう認識に立てるように情報公開のほうをよろしくをお願いをしたいと思っております。

次に最後になりますけれども、安全な学校給食提供について、これは既に答弁をいただいておりますけれども、やはり私が1点お願いしたいことがございます。というのは、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、やはり流通している、要するに出荷制限されていないから安全であるという、そういう表現をなされたかと思うんですが、やはり子供さんを本当に心配している親は本当に数字でもって出ないとなかなか安心できないということがございます。だから、やはりこの食材もきちとした形で、その日の納品された野菜とかその他のものについては、その場ではなかなか検査できないかもわかりませんが、事前にそれは何日か前に同じ産地のものを

検査し、そして数値を公表していく。大きいスーパーなんかは毎日測定をし、その数字を掲示して販売しているという店がたくさんございます。そういう観点から、やはり大枠だけでも結構ですから、詳細じゃなくても結構ですので、そういうものを定期的に情報を提供することによって、私はそういう不安を払拭して子供さんに対して本当に昼食は安全なんだという認識に立てると思うんですが、その辺の考えをもう一度お願いいたします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

給食の食材の安全に関する再度の質問でございますが、検査につきましては先ほどご答弁申し上げましたように、本市にも測定機器が貸与されるということにかんがみまして、その検査体制を整えるということでご答弁を申し上げました。確かに中根議員意のおっしゃるとおり測定をして、その数値の安全確認ができれば一番いいわけでございます。それと食材の事前検査、これにつきましても、その食材のものによります。これも含めまして、それまでの検討をさせていただきたいと。で、機器が貸与された暁には、この測定機器がどこまで対応できる機器なのか、さらには食材、要するに検体の量をどのくらい、通常検査の中で発表されているのが1キログラム当たりの公表値ということでございますので、その測定機器が何グラムまでで正確な測定値が出るのか、そういうのがまだわからないという状況でございますので、そういう部分も含めまして今後の検討課題というか、その間に検討を重ねていくほかないのかと改めて感じているところでございます。食材の安全に関しましては非常に重要と私も認識をしているところでございます。中根議員の意に沿うような形で検査ができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、この貸与はいつごろの貸与になるのか、また事前にその機械の性能も含めて確認ができるのかどうか、その辺を再度お願いいたします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいまの中根議員さんのご質問でございますけれども、この機械につきましては環境経済部のほうの観光商工課のほうで取り扱っております、これにつきましては国のほうからまず最初に第1次として各都道府県のほうに配分がありました。第1回目ときの内容では当市には割り当てがございませでしたけれども、11月末の第2回の内示につきましてはかすみがうら市にも貸与が来るという内示をもらってございます。それで今後のこの見通しでございますけれども、内定を受けまして、1月中旬ごろまでには機械が貸与を受けることができると考えてございます。

なお、機械の内容でございますけれども、機械につきましては簡易型のガンマー線スペクトロメーターといいまして、金額にしまして約250万円ぐらい相当の機器ということで聞いております。

なお、その詳細な機械の性能等につきましては、まだ細かい点につきまして示されておりませんけれども、今後そういったことを詰めながら早急に体制も含めまして整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、そのように対応をよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問終わります。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時11分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて発言を許します。

2番 岡崎 勉君。

[2番 岡崎 勉君登壇]

○2番（岡崎 勉君）

それでは、第4回定例会に当たりまして通告に従い一般質問を行います。

ことしも残すところ1カ月、月日のたつのは早いものであります。私も市議会議員に当選させていただき、第4回の定例会を迎えました。

この間、予算の審議を初め、条例等の改正、補正予算、そして決算の認定など72件の議案、今定例会の議案を加えますと83件の議案が審議されることとなります。これまで6件の議案が否決されてきたところであります。

3月11日の東日本大震災の発生から間もなく9カ月を迎えます。この災害は、地震や津波、原発事故の被害など大災害をもたらし、いまだに終わることのない放射能汚染、避難生活者にとっては、寒い冬を避難所や仮設住宅で越さなくてはなりません。「一日も早い復興を」との願いにより、国の支援や各自治体、そして多くの民間企業の努力により、少しずつではありますが、各地で復興の兆しが見えてきたような気がいたします。

当市においても、ライフラインである電気、水道、さらには道路や公共施設に大きな被害があったわけですが、今回のように想像を絶する事態が起きたときには、どのようにして市民を守るのか、生活を守るために何をすべきかという大変重い命題があるわけです。

その中で、「備える」ということが非常に大切となってくるわけです。今定例会の補正予算にもあるように、飲料水、水の確保として井戸を掘削するようですが、私が提案したように、この際、あわせて給水車を備えれば、緊急時にすぐ対応できるわけであります。

宮嶋市長には、想定外のことを想定しながら、想像力を働かせて想定外の事態を想定内にできるように、備えをしっかりとさせていただくことをお願いいたします。

さて、宮嶋市長は行動力のある市長として評価を得ているようですが、公約の実現に向けて手順をきちっと進めていくべきだと思っております。一方的な考えで議案を提案し、議会に判断をゆだね、最後には議会の議員に責任転嫁をする。我々議員は市長と対立をして議案を否決するのではなく、市が置かれている現実と将来を考え、地方自治法を初め関連法に基づき正しい判断をしているわけであります。

この1年を振り返りますと、公約の実現なのか、思いつきで市政を運営する考え方、市長は執行権を持っている市政の責任者であります。市長には慎重に一貫性を持っていただき行動すべきであると思っております。

市の将来を考えた議案を提案することは公約なのか、その上で公約の実現へ向けてさまざまな角度から検証をして議論をしながら成立していくといった考え方はいかがでしょうか。

いつも市長が考え方が違うから反対するのだろうと思っているのでしょうかけれども、市民にとってプラスになる事業は反対することはありません。私たちも市民から選ばれた一人であります。有能な職員をしっかりと使って、市長は内外ともに大きな施策、将来の目標に向かって大きな事業を展開していく考え方、そういう時間を使っていたきたいとお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

火葬場につきましては、さまざまな意見が出たりあるいは報道されておりますが、ことし6月に石岡地方斎場組合と話がつかず脱退し、単独建設かもしくは建設を断念する、つくらない選択肢もあるとしました。

私は6月の質問で、市長は単独で建設すれば安くできるとし、政治生命をかけて建設すると答弁なされました。そしてプロジェクトチームをつくり、計画を策定し、9月の定例会では建設場所を発表するとしましたが、簡単にうそをつかれ、いまだに何も明確になっておりません。

もともと建設するつもりはなかったのではないかと思います。建設をおくらせる、または中止になればと思惑があったのではないのでしょうか。

最近、石岡地方斎場組合では市長の要求を取り入れ建屋も縮小すると聞きましたが、その後、どのような話し合いになっているのでしょうか。

そこで①番として、石岡地方斎場建設については構成市との話し合いは進んでいるのでしょうか。最近の動向についてお伺いします。

②として、平成24年度石岡地方斎場建設負担金の予算措置は行うか、または、その方法はどのようにするのか。

③として、平成23年度分の石岡地方斎場建設負担金は支出をしないということである。支出しないのであれば、繰越明許の手続をとるとか、法の手続から言っても正当であると考えますが、どのように措置するのか。

2つ目として、志筑小学校の通学路整備について質問いたします。

ことし待望の小学校が竣工しまして、9月から開校、広々としたグラウンド、素晴らしい校舎でみんな元気に通学する姿が見られます。今までと変わりなく毎日父兄の方々が送り迎えをおるようです。学校周辺の通学路は、新しくできたところは歩道もついて安全ですが、もともと

の道路は歩道もなく狭く、交通量が多く、特に中志筑の宿通りの県道は、補導もなく、狭く、大型自動車の通行が多く大変危険です。ほとんどがあそこを横断し通行しなくてはなりません。これまでのところは何の事故もないようですが、危険には変わりありません。また人家の少ない静かな人通りの少ないところに学校があるので、防犯面でも注意を払わなくてはなりません。先般、確認の質問をしましたが、いまだに何も変わらないように見受けられますが、どのような対策をしたのか、今後どのようにしていくのかお伺いします。

さらに、6月の質問の中で提案した千代田カントリークラブの前の県道から山内議員さんの売店脇のところの樹園地道路を拡幅して、下志筑に抜け、農協育苗ライスセンターの前へ出て、最近新しくできた6号国道から土浦橋を通り元有料道路に抜ける道路に接続すれば、筑波土浦方面、水戸石岡方面への車両は中志筑を通過しなくなり、朝晩の通勤車両、大型車両等の通行は緩和されると思います。大変難しいと思いますが、県へ要望してくださいと言いましたが、その後、どのようなになったのか。また、上志筑の県の事業で整備を進めている田園空間整備事業道路、早急に整備舗装すればバイパスの役目になるのではと言いましたが、その後どうなったのか、進展はあるのかお伺いいたします。

1番については大変皆さんが興味ありますので、市長の答弁をお願いします。

第1回の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

1点目1番、石岡斎場建設の最新動向につきましてお答えいたします。石岡斎場の最新動向につきましては、一般質問2日目に山内議員にもお答えしましたとおり石岡市長からの公的なコメントがありました。今月中に開催される予定である正副管理者会議において協議を行う予定であります。

1点目、2番、3番につきましては環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、志筑小学校の通学路につきましては、土木部長、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

[環境経済部長 吉藤 稔君登壇]

○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいまの岡崎議員さんのご質問にお答えいたします。

1点目2番、平成24年度の斎場建設負担金の予算措置についてお答えいたします。負担金につきましては、現時点では斎場建設負担金さらには現斎場の管理運営にかかわる負担金とも組合からはその内容が示されておりません。今後の話し合いによりまして決定されるものと考えてございます。

さらに1点目3番、平成23年度の石岡地方斎場建設負担金の取り扱いについてお答えいたします。

斎場組合の負担金につきましては、既存斎場におけます管理運営費と、さらには斎場建設費からなっております。今年度の当市の負担金の内訳でございますけれども、まず管理運営費につきまして868万7000円、さらに斎場建設費で1億6622万9000円、合わせまして1億7491万6000円、これを4期に分けて負担する内容でございます。このうち管理運営費につきましては、第1四半期と第2四半期につきましてあわせまして434万5000円を既に支出している内容でございます。

また斎場建設費につきましては、斎場組合におきまして今年度、埋蔵文化財の発掘調査に伴います報告書の作成委託費、敷地造成工事さらには進入路の追加工事と用地造成の追加工事を発注してございます。これらの事業につきましては昨年度実施予定の事業でございましたので、既に合意している内容でございます。

さらに、2番の志筑小学校の通学路の整備の中で、田園空間整備事業の農道整備につきましてのご質問にお答えいたします。この事業につきましては県のほうで事業主体となりまして、かすみがうら市、土浦市、石岡市とつくば市の4市を対象とした事業でありまして、平成13年度に事業着手ということでございまして、当市分の事業としましては、農道整備事業が1,000メートルで計画されておりましたけれども、現在までに延長で797メートル、これを実施してございます。そのあとの未実施の部分の改良工事203メートルでございますけれども、これにつきまして上志筑地内で共有地の関係で相続の問題がありまして、実際、用地買収が難航しておる状況でございまして、これにつきましては県に協力しまして相続関係等の手続を早急に進めるようお願いしているところでございますけれども、現在のところその32名中の相続人の中であと残り1名の相続を残すのみとなっておりますので、引き続き市としても県のほうに相互協力を図った上で、相続関係等の処理手続を早急に進めていただくとともに、今後も県に対しまして早期完了に向けての要請をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

○土木部長（大川 博君）

2点目、志筑小学校への通学路の整備についての中で、質問がありました路線の道路整備の考え方についてお答えをいたします。

議員からご提案がありました石岡筑波線のバイパスから常磐高速道路をまたぐ十三塚橋を通過し、県道土浦笠間線に接続する道路延長約3.8キロメートル、現況幅員約5メートルを改良整備をすれば、さまざまな効果が生まれるのではないかとこの視点に立っての貴重な提案と受けとめております。現在、千代田地区における幹線道路の整備はマルチ6号線、今、新治橋を工事をしていますが、24年度には完了する状態でございます。茨城県が施工しております五輪堂橋の整備は、26年度に完了予定で事業を進めています。さらに神立停車場線の整備を進める状況にあります。このような整備事業の中、この路線の整備計画についてはさまざまな観点から検討すべき課題と考えています。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

今のは教育部長にも答弁をもらいたいのですけれども。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

大変失礼をいたしました。岡崎議員の質問にお答えいたします。

志筑小学校の通学路の整備についてでございます。志筑小学校の開校に伴う通学路の整備につきましては、ご質問にありますように以前にも質疑をいただいているところでございます。通学路の安全確保は児童の安全を確保する意味で大変重要であると認識をしているところでございます。

志筑小学校が開校し新しい通学路が設定されたことに伴い、学校では保護者の協力により危険個所の把握を行っております。これらの把握からこれまでの対応としまして、中志筑三叉路の歩行者用信号機の青信号時間の延長、警察署への要望などの提出を初め、志筑三叉路周辺3カ所に交通安全啓発看板の設置を進めてまいりました。

歩行者用信号の時間延長などにつきましては、警察署での実施を待っているところでございます。教育委員会といたしても早く実施をしていただきたいと考えているところでございます。

また学校においても実際に児童の登下校が始まりまして、事前には把握できなかった状況が今後出てくる可能性も十分考えられますので、地元の協力をいただきながら道路施設や交通安全施設、防犯施設などが必要と判断される場合には関係機関に要望していくなど、学校との連携を密にして児童の安全な登下校の確保に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

市長にご質問いたします。市長の政策目標という姿勢はまず評価いたします。私もかつては職員であった経験からすると、設計を見直すと言っても事務的には4億円ぴったりという数字を出すことは難しいと思います。今回、12月に話し合いをするということですので、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。つまり、私は4億円は市長の目標であると考えております。市長も同様のお考えであると思いますので、この4億円は市長にとっての目標であるのかどうか、その辺の答弁を願いたいと思いますが、細かく積算すると4億何百万とか4億何千万となりますけれども、その4億円、それはどういうことなのか、その辺を答弁願いたいと思います。

また実務的に例えた場合、これを超えた場合、一般的には入札により予算価格を下回るため、結果として4億円を下回る可能性も大きいために、4億円は上限とするのではなくてあくまで目標ということで考えるべきではないでしょうか。その辺、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

当初から私は財政改革ということで、事務事業の全面的な見直しという方針のもとに、今、石岡斎場の見直しを申し入れておったわけでありまして。当初の考え方からすれば、もう4億どころじゃなくて1億5000か2億円の規模で十分、今の現状の斎場の建てかえで、斎場のみを建てかえればもう十分できるという考えでおったわけですが、その後、交渉の中で今の組合が取得している土地が登記になったわけです、8月に。そういう経過も踏まえて、現在地での建てかえはあまり現実的ではないだろうということで妥協案がいろいろ何回も試みられたわけですが、そういう中でご案内のように一時交渉が決裂いたしまして、単独整備で3億円の案も検討したわけでありまして、また再度、話し合いのテーブルに今ついているという中でございます。ですから、基本的には4億円がもう幾ら譲ってもこれは上限でありまして、その考えには全然今も変わっておりませんので、そういう考えで今回の管理者会議には臨みたいと、こういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

それでは4億円を超えた場合はだめだよというふうなことで、このあと話し合いをすると思うんですが、それで話がかかると4億を超えてしまったということで、その場合、今でも単独整備というのは考えて考えは変わらないのか、それとも、それであれば場所をはっきりここで示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

交渉決裂しまして単独整備で向かうということになれば、場所も含めて来年度予算案に設計費等も事業計画案ですか、事業計画の費用等も来年度予算に組み込みたいと、こういうふうに考えております。当然、場所の選定も視野に入れて予算化したいと、こういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

それでは、その場所については例えば12月の話し合い、決裂した後、12月末か1月には発表するということなんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

決裂したままでそのまま置くということはありませんので、決裂して単独整備という方向に向かえば、もうそれでどんどん進むということでもありますから、もともと8月中はそういう姿勢でおりました。9月の議会に場所も含めて提示したいとこういうふうに考えておったわけでありまして、9月に最初、小美玉市長からちょっと待ったということで単独整備の方向をとめているというのが今の状況であります。早急にどちらかに決めたいとこういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

大変住民の方も興味というか心配しておりますので、決裂しないように、できれば3市で話し合いがついて、相当妥協してきておりますので、やっていただきたいというのが私の要望でありますし、万が一の場合を考えれば、その火葬場建設問題については非常に大変な問題でありますので、早急にその方向性、早めに示していただきたいということでお願いをして、火葬場の件については私の質問を以上で終わります。

次に志筑小学校の通学路の整備についてであります。ただいま教育部長のほうからいろいろ信号の時間を延ばせるとか、あるいはいろいろ防犯面とかと言いましたけれども、はっきり例えばその道路にどういう印をするとか、あるいは防犯灯をつけるとかというのは今後どういうふうになるのか、その辺を再度ご質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

お答えをいたします。志筑小学校の通学に関しまして、一つは道路に関する安全確保、この辺につきましても教育委員会での実施ができないというか、関係部署へ要請をするほかないというふうに考えております。その辺につきましても関係部署での協議を進めたいというふうに思います。さらには防犯灯でございます。これにつきましても市の関係部署、さらには地元の区長との協議が必要になるのかというふうに思います。それらも含めまして協議を進めたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

それでは、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

それから土木部長から話がありました道路ですが、いろいろやるところがたくさんありまして大変だと思っておりますけれども、そればかりではありませんけれども、この前、山内議員からお話がありましたように県道の歩道もついていないというようなことでありますので、それらも含めていろいろな角度から検討していただきたいというふうに、よろしくお願ひしたいと思います。

それから上志筑の田園空間整備事業道路であります。32名中1人がまだもらっていないというのでありますけれども、これはいつごろで、もらったらその舗装工事というのはいつできるのか、その辺を大体の目安で結構ですので聞かせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいまのご質問でございますけれども、県のほうとしましては、一応この事業につきましても5年サイクルで更新しながら来た経過がございますけれども、現在のところさらに工期延長を

しておりました、平成26年度までの完了という目安で一応進められております。そういったことで、残りの1名の方の相続関係が解決すれば工事に着手されると思いますけれども、やはり県の事業でございますので、県内のそういった農道整備関係の事業予算、これが満足な予算づけがされていないというような状況でございますので、なかなか相続完了後もすぐには着手できない場合もあるかと思っておりますけれども、市としましてはできるだけ早く整備されまして完了するように要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

それではこれは予算といいますか県の事業でありますので、しかも事業に入っておりますから、必ず完成するように早急にできるように働きかけをしていただきたいというふうに思います。

それから教育長にご質問しますけれども、教育長は以前に学校を統合するのに賛成ですかと私聞かれましたけれども、私は大いに賛成であると答えた経緯があります。近い将来、統合するとすれば、志筑小学校を中心として当然、学校周辺の道路整備は今話がありましたように必要となると思います。教育長がどのように考えているのか、あるいは教育を初め子供たちの安全を考えて、その志筑小学校周辺、あるいはそういう教育に関しての総体的な考えをお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

子供たちの通学路につきましてはこれは命に直結することでございますので、私も学校に勤めておったときからずっと毎日心配をしておりました。その心配には2つございまして、一つは交通安全、交通そのものであります。もう一つは不審者であります。統合ということになりますと通学範囲が大分広がりますので、よけいに通学路の安全については配慮していかなければならないと考えております。遠距離の児童生徒につきましては、スクールバスの運行によりましてこの問題をある程度は解決できると考えておりますが、自宅からバス乗り場まで、これは今までと同様に十分に注意をしなければならないと思っております。

また学校周辺でございますが、バスが毎日何台も運行することになりますので、その運行が一般の方々の通行、あるいは児童生徒の徒歩あるいは自転車通学の妨げとなるようでは困りますので、そうならないようにする工夫が必要であると考えております。具体的には、周辺道路の拡幅、それからバスの旋回場、バス乗り場などの整備も必要になると思っております。このことにつきましては地域の皆様方や保護者の皆様のご意見を十分に踏まえまして、そして関係機関に働きかけながら児童生徒の安全な通学ができるように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

2番 岡崎 勉男君。

○2番（岡崎 勉君）

よろしくお願ひしたいと思っております。くれぐれも子供たちのことでありますし、新しくできたと

ころで、まだ道路も大変曲がったりあるいは草が出たりして見えないところがたくさんありますので、そういうところと、あとはその防犯面でよくいろいろな計画をして、安全な対策をしていただきたいというふうに思います。

いろいろ申し上げましたけれども、事件とか事故が起きてからでは本当に対策としては大変だと思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

消防は予防が主でありますけれども、火災とか事故が起きないように対策を講じるのですが、警察というのは予防というのはあまりやらないで、初めて事件が起きてから動くということでもありますので、その辺は我々ハード面は自治体のほうでやるしかないのかと思いますので、教育長もその辺はよく検討してやっていただきたいと申します。

本当に将来の統合に向けてでありますので、ひとつそういうところを考えてよろしくお願ひしたいと申します。

そこでちょっと話は違うのですが、議長さんに通告外でちょっと質問をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（小座野定信君）

基本的に通告外はだめとなっております。

○2番（岡崎 勉君）

それでは、そういうことで学校の問題、それから火葬場の問題、ひとつよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（小座野定信君）

2番、岡崎 勉君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

それでは、昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時30分

[山内庄兵衛議員入場]

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

このたびの一般質問を聞いてお申すと、市長が非常に静かで何か気味悪いほどの気がいたし

ます。そういう中で、新しく副市長が誕生されたこと、本当にうれしく思うわけでございます。この議会の答弁においても、県職員らしくはきはきと立派な答弁をされていると私は思っております。

そういう中で、まず副市長には私の紹介をさせていただきます。今、かすみがうら市ですが、その前は霞ヶ浦町、その前が出島村、その前の安飾村、安飾中学校卒業です。背の高さは前から2番目から3番目です。優秀な成績じゃなくて下から2番目か3番目というようなことで、そういう目線で今後対応していただければいいのかなというように思っているわけでございます。

初めに公職選挙法について。市長に対して助言を言うべき市幹部職員として、公務員としての姿勢をお伺いするというようなことで、23年の11月13日の読売新聞を見ますと、50歳代の男性は市職員も市長にだめですよと静止しないといけないと注文をつけているということが報道されております。そこで市長公室長にお伺いしますが、公職選挙法の寄附行為の禁止は知っておりますか。知っているならば、なぜ事務方のトップとして静止できなかったのか、まずお伺いしたいと思います。

次に、市長の支援団体である元気にする会、みやじま光昭後援会の政治活動について。さきの議会で市長の支援団体の収支報告等よくご存じのようですが、お伺いしたいというようなことでございます。

次に、行政運営について。市長として法の遵守を怠り、さらには独断専行の政治手法を続けた行政運営で、市民から信頼される「まちづくり」ができるのかお伺いしたいと思います。

そういう中で、マスメディアなんかこんなことも言っているのです。鹿児島県の阿久根市の竹原信一前市長の政治手法についてこのように批判しておる。「意図的に抵抗勢力をつくって世論の支持を集めるやり方、自分の目的のためには法も守らない」と批判しております。市長の政治運営は、「議員の上げた反対意見は全然理由になっていない」と「いわば屁理屈でこじつけたにすぎない」「反対のための反対としか思えない」というようなことをブログで書いておるわけでございます。真のこの行政運営というのは何なのか、改めて市長にお伺いいたします。

政治姿勢。「かすみがうら市長書類送検」という見出しの新聞、NHKの報道がされた。これらの一連問題等、市長の政治姿勢を伺いたい。

5番目に、あじさい館の管理運営等委託契約について。一括委託契約によって安価になると言っておりますが、詳細な対比でもって説明願いたいと思います。できれば、積算内訳表を提出の上、説明願いたいです。

まず1回目、以上です。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

2点目の市長の支援団体である元気にする会、また私の後援会の政治活動についてということ、よくご存じのようですがお伺いしたいという説明であります。よくご存じと云えば、知っていると言え、ある程度はつかんではおりますが、概略たしか元気にする会は七、八百万のお金の出入りがあるかと思えます。また、後援会については200万円以下だったと思うのですが、

100万、100数十万の昨年度の出入りがあります。今年度はずっと少なくなっているようでありませす。

また3点目の行政運営についてであります。市民から信頼されるまちづくりをぜひつくれるように努力をしたいと、こういうふうに思っております。

4番目の政治姿勢について、阿久根のことが引き合いに出されましたが、私は意図的に反対勢力をつくるというようなつもりはありませんで、自分の政治信念に基づいて市民の皆様にお約束した内容をきちんとまじめに行政運営に反映させたいと、こういうふうと考えております。

5点目、あじさい館の管理運営委託契約についてであります。これは保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

○市長公室長（島田昌男君）

栗山議員のご質問の中で、第1点目の公職選挙法についての中で、市長に対して助言を行うべき市幹部職員としての公務員としての姿勢を問うということにお答えを申し上げたいと思います。市長の助言についてということですが、市長の活動の中には行政の長として政治活動、行政活動、多種多様にわたるものがございませす。市長とは日程の調整など仕事内容の協議をする場がございませす。そのような中で助言できるものにつきましては助言するように心がけていませす。今回の市長の新盆回りの件につきましては、私どもの大変不注意の結果として深く反省するものでございませす。今後、このようなことのないように法令遵守には十分気をつけていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひませす。

以上でございませす。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

栗山議員の質問にお答えいたします。

5点目のあじさい館の管理運営等委託についてにお答えいたします。あじさい館の一括委託契約につきましては、管理運営がこれまで以上に効率的な管理運営を目的に、平成23年10月1日から平成25年9月30日までの2年間、月額168万8750円の業務委託をしたものでございませす。

委託内容は、従来のそれぞれ委託しておりました給湯・空調・浴場設備等保守点検業務委託及び館内機器点検・管理業務委託、本館定期清掃・環境衛生業務委託、本館内外管理業務委託、水質検査業務委託、消防設備等保守点検業務委託の5業務を一括して委託契約したもので、指名競争入札により実施したものでございませす。

入札の結果につきましては、執行何額、これにつきましては本年度の6カ月分、1033万3000円に対しまして1013万2500円の月額168万8750円の契約を行い、約20万円ほどの契約差金が生じた内容でございませす。

また積算内訳書につきましては後ほど提出させていただきますので、どうぞよろしくお願ひし

ます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

積算内訳書がないと判断基準がわからないので、ほかの質問をしている間に準備してください。市長公室長にお伺いしますが、23年9月1日の全員協議会において市長公室長は、「私どもも深くもうちょっと細かい市長との協議をしていなかったことについて反省します」と。「私のほうももうちょっと詳細について把握できる部分もあったかと思いますが、ただ、今回の場合についても新盆にいくというようなことだけの話だったので、内容の把握がしていなかったということでございます」と答弁しているのですね。市長は絶えず認識不足だというような答弁をされているわけでございます、果たして認識不足なのかどうなのか。私は市長を応援した一人として、公選法については自分なりに秘書課に忠告申し上げました。十分、公選法には注意してくださいよというもので、去年のお盆にはこういうものを用意してくれたと。これは去年、私がいただいたものです。これが市長が知らないはずがない。まず、公室長どうですか。これは見てみましょう。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

ただいまのメッセージにつきましては、この問題もあった後、栗山議員のほうからも去年のやつ、前市長のときのメッセージがあったであろうというような話を伺いまして、それについて、そのメッセージについて提出もいたしましたし、前回そのメッセージで行ったということもわかったと、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長公室長、提出したと言うけど、どこへ提出したんですか、これ。提出先がわからないでしょう、これ。私は質問するからには全部調査しています。新盆回りについては市長と協議しているのも全部聞いております。パソコンを開けば、去年のいつこれを準備したのか。ことしも準備したかどうか私は知りませんよ。消さない限りはこれは出てくると思うんですよ。まず、どこへ提出したのか。この提出したものは、これだけを提出したのか。市長は線香とお金を配ったと言っているのですね。これはマスコミにも書いてありますから。この提出先をはっきりしてくださいよ。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

提出といたしますか、栗山議員さんに言われて栗山議員さんに渡したということでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これは認識がないんですね、全く。去年からやっているんですから。去年の公室長にもきちんと私、説明しているんですよ。ということは、前市長が海外へ行ってお土産を買ってきました。議員みんなに配った。その問題も問題になっているんですよ。遡れば宮嶋市長は認識なかった、なかったと言うかもしれないけど、昔、衆議院議員の選挙で買収で事件がありました。そのときに市長はその関係者の一人なのです。これは私、市長から直に聞いた話ですから。それから、宮嶋市長が平成2年に当選したとき、これも買収でもって上がっています。これは市長の後援会の関係者が買収したと。さらには次の政権の方が生花を配ったというようなことで、これも問題視されている。認識なかった、認識なかったと言うけど、全く認識がないなんてことは言えるはずがない。市長公室長、ことしもこれでどうかということで協議したでしょう。去年はしたと聞いていますよ、私は。どうですか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

その件について私はメッセージの件についてはちょっと、その時点で新盆に回るという時点ではちょっと自分自身で大変申しわけないのですが、そのメッセージについてはわからなかったということでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

本当にわからなかったのか、協議したのか、ここでお互いにやってもいたちごっこですから、これは調査委員会をつくりますから、そうすれば明らかになりますので。

市長はクリーンなイメージで当選しているんですよ。それが公選法の認識がなかったなんて、私だって心配して昨年度申し上げているんですから、十分注意してくださいよと。これはここで議論してもこれ以上進まないから、この件については特別委員会をつくるというような私の考えで、まずこれで閉じたいと思います。

次に市長の支援団体である元気にする会、みやじま光昭後援会の政治活動について市長にお伺いしますが、これは市長、いろんな出ているんです。これは全部出ているの。これは全部元気にする会、後援会、これとこのかすみがうら市長選の広報、公約がいろいろ載っていますよね。これはこっちの元気にする会とみやじま光昭後援会のこれは全く一致したものと考えてよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

一致したものというのは政策面においてですか。

○14番（栗山千勝君）

政策面ですね。

○市長（宮嶋光昭君）

政策面においては元気にする会といわゆる政策協定を結ぶ形になっておりますので、ほとんど一致しているのが多かろうかと記憶しておりますが。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これは元気にする会と政策協定結んでるんですね、政策協定結んでいる。ここに新庁舎開設や保育所民営化によって空いたあじさい館、旧保育所や元保育所を高齢者、児童、幼児のために有効活用するというような文言が入っているわけですよ。これはどのくらいこれが反映されているものか、今現段階で、教育委員会があじさい館へ持っていくというような話ですが、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まだその点については反映はされておられません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

次に、まあこれは後援会だから市長が関与しているかしてないか私はわかりません。

いろいろ情報公開の開示請求でもって県のほうからこれは取り寄せた資料でございます。それと、これはみやじま光昭後援会の規約というのがございます。この後援会については私が提出しました。このときの寄附金については、寄附金は研究会、後援会の開催の際などに集めると。会計報告は年1回、研究会、後援会で行うというようなこれは文言が入っているんですね。まずみやじま光昭後援会で後援会は何回やったのか、寄附金の集め方についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

後援会と正式に名打ったものは宣伝してやったものではありませんが、しょっちゅう座談会的なものは開いておりますので、そういう意味でとらえていただければ結構かと思えます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

会計報告についてはこういうところで報告すると言うけど、報告しているのかしていないのか、まずみやじま光昭後援会のほうで、それをお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

後援会の会計報告についてはちょっと私の範疇外ですので、答弁は遠慮させていただきます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

次に元気にする会のほうです。元気にする会もこの資金の集め方は全く同じです。この会計収支報告書、これは確かに2月20日に収支報告書は出ています。総会においてこれは認められていると思います。その金額がまるっきり県の選管に届け出した収支報告書に入っていないのです。その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

それについては私は把握しておりませんので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうすると、市長の選挙の支持母体はみやじま光昭後援会あるいはかすみがうら市を元気にする会ですね。そうすると遊説車、これはみやじま光昭の選挙の遊説車、元気にする会は確認団体でもって遊説車を出していますよね。そのときの確認団体の経費が全然載っていないのです、これは。これはおかしいと思いませんか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

その件についても私の範疇外のことですので、それはそれぞれ担当者の方に聞いてもらえばいいし、栗山議員が直接お聞きになったらよろしいかと思えますけど。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうすると、前の議会でもって私は選挙の収支報告書を市に出した。私としては是正しておいたほうがよろしいですよと私は申しあげましたよね。これは3月です。9月には、どこがおかしいんですかと私に聞きましたよね。私は人件費がおかしいよとはっきり言いました。一番大事なのはそこなんです。市長選挙においては2台の車が出ている。確認団体と選挙の遊説車と。確認団体の運転手、あるいはウグイス、そういう経費が市長の選挙の収支報告書の中に入っちゃっているんですよ。これはおかしいと思いませんか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

当然、私のその選挙期間中のものについては選挙の収支報告に入っていると思いますが。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

確認団体の人件費とあなたの選挙の遊説車の人件費は違うわけですよ。同じにしちゃおかしいでしょうが。どう思いますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっと言っている内容がわかりませんが、その何か名前が違っているとか何かあるんですかね。ちょっと私は詳細はわかりませんので、何か名前とか何かで出していただければ、わかる範囲でお答えしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私は市長に是正したほうがよろしいですよと言って、その後、1回もそれは見ていないんですよ、あなたは。見ていないそのものがおかしいんじゃないですか。明らかに元気にする会の人件費が収支報告書に入っちゃっている。だって元気にする会、あなたは元気にする会の車が大好きで、それに乗っていたんだから、人件費はだれとだれがその辺に乗っていたというのがわかるはずですから。少なくとも私はあなたに対して補正したほうがよろしいですよと前に申し上げているんだけど、一向に直さなかった。私は心配して言ったの。それが補正されていない。見もしない。だから元気にする会の車はだれとだれが乗って、こっちの遊説車はだれとだれが乗ってというのは市長が一番わかるでしょう。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

その当時の記憶はもう今は全然定かではありませんが、選挙の後に出したいいわゆる選挙の際の収支報告書は間違っただけとは考えてはおりません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そこまで言うんではしようがないですね。元気にする会の確認団体の車に乗っていたのでは、1人は私の娘なんですよ。もう1人も知っています、名前は出しませんが。それがまるっきり全部あなたの選挙の収支報告書に入っちゃっているんですよ。だから、私は心配したから補正したほうがよろしいですよと言っているの。ここまで名前がはっきりしたんだから、おかしいのはわかるでしょう。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

その当時の記憶は定かではありませんが、ウグイス嬢とか運転手はしょっちゅう入れ代わっておりましたので、どっちがどう入れ代わったかという記録を見ればもしかしたら解明できるかも

しませんが、今の思い起こす範囲では、栗山議員のお嬢さんも手伝っていただいたわけであり
ますが、きちんと適正に処理をしているはずであると私は思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、記憶が定かじゃないと言うけど、そんな問題じゃないですよ。私が知っているんです
よ。今からでもいいから、収支報告書をちょっと見てきてくださいよ。そうすれば一目瞭然とわ
かりますから。うちの娘は7日間で10万5000円払ったようになっているんです。ただし寄附した
ように。だけど、遊説車へまるつきり乗っていたわけじゃない。確認団体の車が多かった。だか
ら、確認団体の車に乗ったのをあなたの選挙の遊説車で乗ったように出すこと自体間違っている
でしょう。総務課ですぐ出るでしょうから、ちょっと見てきてください。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 2時03分

再 開 午後 2時13分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

[資料配布]

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お待たせいたしました。宮嶋光昭市長の選挙運動の費用収支報告書を見ますと、先ほど栗山議
員さんがおっしゃっておられました件につきましては寄附、車上運動員ということで役務の寄附、
いわゆるボランティアというような形での記載でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

それはさっき言ったとおりなんです。そっちに収支報告されている。だけど、確認団体の車
に乗っているんですよ。確認団体の車をそちらへ出していいの。確認団体の車と遊説車は違
うでしょう。こっちに乗っておるものが何でこっちに出すのだと。だれがどう考えてもおかしいで
しょうよ。何人かの人がおかしい人がいる。ただし名前は出さない、私は。だから補正してくれ
と言うのに補正しない。確認団体のこれは違うんだから、そういう支出はどうなるのかと聞いて
いるの。架空だよ。虚偽の報告書だからね。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

確認団体につきましては栗山議員さんのおっしゃるとおりであるかと思いますが、この選挙費

用の収支報告書を見ますと、そういった確認団体の関係のことの記載が書いてございません。この収支報告書から見ますと、その選挙運動に運動員としての役務の提供というような判断でしかございませんのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

その報告書は報告書でわかるんですよ。確認団体の人件費をそちらで出したらどうなのかと聞いているの。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君、質問内容はいいか悪いかということです。簡明にお答えください。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。その確認団体の車にご令嬢、娘さんが乗車をしてその確認団体の作業をしていたかどうかというような形はちょっと私ども確認できませんので、この書類上から判断しますと、役務の提供があったというようなことでしか申し述べられませんので、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私が言っているんですよ。議員の中でもそれは確認団体の車にほとんど乗っていると証言しているのもいるんですよ。恐らく領収書も発行していないと思います、収支報告書には。寄附もしていない。もっとどぎつく言えば7万円もらっている。だから、事実とすれば虚偽の報告でしょうと。どうですか。確認団体の車に乗っていれば、事実とすれば虚偽の報告になるでしょうと。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

私どもその場に当事者としていたわけでもないことでもあります。また、私どものほうでは、この収支報告書の届出を受けたということでございますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

何回言わせるかわからないけど、確認団体の車に乗っているというのを私も証明しているんですよ。多分うちの娘も来れば、そう証言すると思います。その場合には、虚偽の報告書になるでしょうと言っている。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、ちょっと私、議事整理権の中で申し上げますが、こういうことですか。栗山さんのお嬢さんでなくても、その選挙の遊説車と支持団体の車との中で、報告書は遊説車、で、実際にはこっちの支持団体の車になったと。いわば虚偽の申請ということに対してのいいか悪いかとい

うことでよろしいんですね。

○14番（栗山千勝君）

そうだね。

[市長「いや、議長ちょっと待って」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

[市長「いや、おれが言うから。議長、ちょっとこっちで言うから」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

市長は指示しておりません。

[市長「いや、指示していないんじゃない、休憩を取って」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

だめです。

[市長「だめですじゃないよ。休憩をこれは」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

いや、これは事務的にいいか悪いかだけですから。

[市長「そんな言いくるめた言い方じゃなくて」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

席についてください。

[市長「同一人が一人二役ということもあるので」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

市長、席についてください。冷静をお願いします。冷静をお願いします。

[市長「一人二役ということもあるんだから」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

冷静をお願いします。感情的にならないでください。

[市長「栗山氏のお嬢さんは有能なんで、一人二役を……」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君、今私が申し上げたとおりいいか悪いかです。

○総務部長（山口勝徑君）

大変申しわけございませんが、先ほども申し上げましたように私どもそこに立ち会ったわけでもございませんし、また仮定でのことにつきましては答弁を、申しわけないのですが、差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

一人二役になんてこと言っているかも市長、知らないけど、最初うちの娘も乗っていました。2日目にいろんなことで事務所が乱れたんですよ。市長の娘が1日確認団体の車でできたんだから、2人あれば十分だということで非常にもめた。3日目の朝には車も出せないような状態にな

ったんですよ。3日目からずっとうちの娘はその車に乗っているんですよ。一人二役とかそういう問題じゃないんですよ。私はここで聞く前に補正しろと言ったんだから、きちんと補正していればそれでいいんですよ。ただ言いわけにすぎないんですよ。答弁できれば市長、答弁してくださいよ。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

当時のことは明確には覚えてはおりませんが、栗山議員のお嬢さんというのは確かにすごい有能な方でありまして総指揮官的な立場でありましたから、あっちへ乗ったりこっちへ乗ったり乗り分けておりました。そういう意味で、確かに分類上、非常に難しい、いわゆる選挙の遊説車に栗山議員のお嬢さんが一日乗っていたとしても、それを2人分、3人分計上してもいいぐらいの働きをしているわけですから、それをもう2台の車を乗り分けたりなんかしていますんで、そういう事情にあったということをこの報告書は反映しているのかと、そういうふうな思いで今聞いておりました。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

おれはほかの人の名前を出して、ほかの人のことは言いたくないけど、うちの娘だから、あえてうちの娘と言った。しかしながら1人だけじゃないんですよ。人件費が間違っているというのに何で補正しなかったと言うの。市長は今までの上でも議会は屁理屈をこねていたと言うけど、市長のほうははるかに屁理屈をこねて答弁しているんですよ。そんなうそ偽りで私は質問していると思いますか。事実を述べているだけなんですよ、私は。

市長は当選したのは、まず正義感が強く、清潔感、そういうものが支持に広がったことはこれは事実です。中には公約を評価している人もいます。もう少し市長すなおになって我々の話を聞いたらいいでしょうよ。決しておれは通告でもって、前に直したほうがいいですよと指示しているんですから、それをあなたはほっかむりしているんでしょうが。随分市民をばかにしているでしょう、それじゃあ。公選法についても認識がないなんて、本当に情けないですよ。この件については違う方法をとりますから。

次に行政運営の関係なんですが、具体的にこの市のまちづくりをどうしていくか。やはりまちづくりというのは持続可能な恒久的なものというふうに私は認識しているのですよ。中学生の医療費の無料化にしたって、国民健康保険の値下げにしたって、水道料金の値下げにしても、決して悪いことじゃないですよ。これは持続可能かという、あなたの言っていることと行っていることが全く違うんですよ。今あなたは土浦市と合併を望んでいる、申し入れをしたというのは新聞報道がされました。で、よしんばここで土浦市と合併したときには、職員の給料もまた下げたとしても上がる。国民健康保険がどうなるか、これはちょっとわからない。

[発言する者あり]

○14番（栗山千勝君）

黙ってなよ、そっちで。黙ってなよ。

○議長（小座野定信君）

8番、佐藤君、謹んでください。

○14番（栗山千勝君）

今、茨城県統一の国民健康保険にしようというような動きもある、各県で。医療費について土浦と合併すればどうなるかわからない。ただスポット的に市民に受けるような政策でもってこれは困る。だからそういう考えのもとで、本当にこのかすみがうら市がどういうまちづくりをしていくのか、再度お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、栗山議員は出費面、いわゆる歳出面だけを、歳出増になる部分だけを申しましたが、私はそこはバランスを考えておりますので、いわゆる経費の振替を私は言っているわけです。使い道を変えろということを行っているわけです。それを訴えてきて、今それを実行中と。例えば斎場問題にしても、あるいは人件費の削減にしても、事務事業の見直し、補助金の削減、そういったことを通じて、いわゆる歳出の振替をやっていくということです。歳出を一方的にふやすということをやっているつもりはありませんで、振替をやっているわけでありまして、そこはご理解いただきたいと思います。それは財政運営のことではありますが、まちづくりにつきましては、これは公約としてこういうふうなまちづくりということをはっきり文章でやったあれはありませんが、長期的に見てかすみがうら市は土浦市と筑波圏、この将来的には政令市を目指すであろう、これをいわゆる核に掲げて、そういう中で埋没しない。その大きい市になった中でも埋没しないまちづくりを目指していくと。それはこのかすみがうらのやはり水のゾーンでありますし、さらには安くて豊かな大地ですね。さらに今度、雪へくればその山並みと、そういった筑波土浦圏のいわゆる奥座敷的なものがあるわけでありまして、それを最大限に生かしたまちづくりを将来的には考えていくと、そういうことが大事ではなからうかと思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長の言っていることはわからなくはないです。私だってすべて安いのが一番いいんですよ。しかし、持続可能で恒久的にそういうものが起こらないとやはりまずいんじゃないのかと。それよりも市長は公約でもって無駄をなくすというような公約をしているわけですね。無駄はどういうものかという、前にも言ったかもしれないけど、前、議場に勝手にテレビカメラを入れたことがございますね。あれは20万かかっているんです。たかが20万と言うけど大変なものです。議長に一言語って設置すれば何ということもないんです、これは。

次にアンテナショップ、アンテナショップは我々は視察に行きました。何じゃい、これはと。かすみがうら市を本当にアピールするつもりがあるのであれば、いいものを安く、市が持ち出し分を出してもいいと思います。早く言ってあれはくずばかしでしょうが。情けなかった。まずサツマイモって親指の太さのものが七、八本で100円、農家の畑へ行けばあんなもの捨ててあるんですよ。でも、売れるものは売ったほうが私はいいと思いますけど、いいものはと探せばサツマ

イモは1本もない。ゴボウといえば干からびたゴボウ。カキといえば、ほとんど少し褒めればもらえるようなカキを販売しているんですよ。市長公用車にしたって、一時は2台乗っていた。運転者も2人。細かいそういう無駄をなくすことによって、随分変わってくると思います。

たえず市長は職員の給料10%カットというようなことをおっしゃっていましたが、選挙期間中にも10%カットもいいんでしょうけど、じゃあ職員の数を10%カットすることによって、給料を10%カットするのと全く同じだと思います。職員の数まで減らせば20%カットですから。こういう時代だから、職員の給料だって減らすことは、これはやぶさかじゃないですよ、私の考えにしても。だけど、一気にやるというのは私はいかがかと思う。だれでも生活設計を組んで生活しているんですから、もう少し無駄をなくして職員のレベルアップ、副市長さんには職員をよく教育してくださいとよくお願いするんですが、まずこの職員がはっきり言って使い物にならないのが多い。できる者もいます。使い物にならない者は給料を50%カットしても私はいいと思う。市民に使われているんだから、市民のために何をしなくちゃならないかというのが職員でしょう。まちをよくする考えは市長も私も同じなんです。議員全部が同じなんです。市長イコール議員で進んでいくわけじゃないですから、私はチェック機関ですから。まあ、この件については徹底した無駄を省いて行政運営に努めていただきたいと思います。

次に政治姿勢の関係なんですが、今会期中に市長は中国に公務で出張するという話が飛び込んできたわけですが、その事実関係についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いろんな多岐にわたるお話でございますが、もし出張するような場合についてはきちんと代理者を立てていきますので、心配のないようにしていきたいと思っておりますのでご了解をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

代理者を選任してと言うかもしれないけど、今、会期中なんですよ。会期中。まだ議長は知らなかったんですよ。ただ市長の判断だけで代理者を選任して公務で出張すればいいというものじゃないと思います。東日本大震災のときもそうでしょう。これは会期中、自宅に戻っていた。特別職だからというようなことで言い逃れしたかもしれないけど、公務で行くと言うけど、公務の内容はどのような内容なんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

正式な公務としては申し述べておりません。いわゆる私費で行く旅行と考えていただいてよろしいかと思いますが、ただ、行く目的は茨城空港の拡大ということで、この前もローコスト・オブ・ザ・イヤーズの祝賀会が茨城空港であったわけでありまして、茨城空港のいわゆる就航者の拡大ということは茨城県民の悲願であります、そういう中でたまたま私の知り合いの方が大連の

近くに丹東というまちがございますが、これも大連に負けず劣らずのまちになりつつあります。将来的には中国の遼寧省というところですが、中国としては非常に力を入れているところでありまして、そこの遼寧省の省長と担当市の市長、副市長あたりの要請で行くわけでありまして、そこ韓国仁川空港及び茨城空港を結びたいという話で、従来、大地震の前は福島空港とか仙台空港のほうが有力だったわけでありまして、この震災によりまして、茨城空港も最初ちょっと放射能の関係ということで4月、5月ごろは大分危ぶまれたのですが、その後、いろんな問い合わせにこちらでは誠実に答えまして、茨城は今のレベルでは放射能は心配ないんだということを相手方に了解いただきました。そういうことで、この5月に飛ばしたいというような先方の要請が強いものでありますから、ただ、私もその相手方にまだ会っていないわけです。その遼寧省の省長及び担当市の市長、副市長なんかとまだ会っていないわけですから、会わないうちにあまり公的に話を進めるのはどうかということで、月末には議会も終わるだろうということで、月末には行けるかなというお話をしておったのですが、相手方が本当に年末がちょっと何とも取れないということで日程調整を、年末のほうがむしろ結果的にはよくなってしまったわけですが、こちらは議会の会期中ではあります。しかし、会期中とはいえもう議事整理期間に入っているわけでありまして、万が一何か急用としても、今、副市長が立っているわけでありまして、そういうことで副市長にお願いをして行けば大丈夫かなという判断のもとに、一応そういう公務的なものを負ってはおりますが、いわゆるかすみがうら市の公務とは言えないので、いわゆる私的な、しかし、相手方に対してはかすみがうら市長であるということで訪問したいと、こういうふうを考えているところであります。

この件につきましては、今、知事のほうとやりとりをしているところでありまして、県の空港対策課の担当員を、相手方が実務レベルの人を出してくれと。いわゆる飛行機を飛ばすときに望ましい着陸時間であるとか、あるいは着陸料がどうなのであるとか、そういういわゆる空港使用料の問題、そういう実務的な問題、それがある程度知りたいということで、そういうことは私どもわかりませんので、今、実務担当者を出してもらえたらということで知事と折衝中というところがございます。知事に細かい話はまだ伝わっていません。今まさに折衝中というところがございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

いかなる理由があろうと会期中なんです。市長の勝手な判断で最終的な事務整理期間だからと、随分一方的でしょう、これは。これは情けなくなりますよ。議長も知らない。もちろん事務局長も知らない。どこをどうしたか私のところの耳に入ってきた。17日から20日まで、土日が入るから月火と、常識で考えて考えられるような行為じゃないんですよ。そういうものは少し慎重になってもらいたい。支持した一人としてそう思います。

あとは政治姿勢について、市長はこれは書類送検されているわけですが、これはこんな話題にならなくてもいいんです。戻りますが、その新盆回り。

議長、秘書課長をここへ呼んでもらいたいんですよ。秘書課長にお聞きしたい。これは書類はちゃんと秘書課でつくって市長に渡しているはずですから、お願いします。

○議長（小座野定信君）

ちょっと法令等の整理確認のために暫時休憩とします。

休 憩 午前 2時41分

再 開 午後 2時54分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほど14番 栗山千勝議員より根本秘書課長の説明を求める要望が出ましたが、それにつきまして市長公室長 島田昌男君、答弁を求めます。

○市長公室長（島田昌男君）

栗山議員の職員の出席要請でございますけれども、大変申しわけございませんが、秘書課長、本日県のほうに出張ということでございます。大変申しわけございませんが、出席ということはちょっとできません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

副市長、秘書課長がいなければ一時でも呼んできていただきたいのですが、あしたでも結構です。ちょこつとの間、どうですか、議長。

○議長（小座野定信君）

一般質問は本日までとなっておりますので、本日処理できないことはできません。ご理解願います。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

政治姿勢を問うているわけでございますが、まずこの公選法の関係にしても、これは当選してのブログ、いまだに消していない。まず謙虚さが全く見受けられない。情けないですよ。これも注意しているはずですから。

さらにこの政治姿勢の関係なのですが、非常にやり方がどぎつい。それは市長の命令に従わなければならないという法律もありますけど、全く手段を選ばず、これは情けない話ですよ。市長が元気にする会の事務局長をやっていたときに、一番先に手がけたのが我々議員の報酬値下げなんです。それはそれ相当の署名が集まりました。前の議会にも決して褒められた署名を取っていませんよと私は指摘しているんですよ。あの署名は本人の自筆、本人の捺印でなければいけないということになっているんです。そういうのが誤ったやり方をしている、これは自信を持って私は言います。

人事といえば半年間に3回も動かす。それだけの理由があったのかどうかは知れないけど、聞くところによれば教育委員会に事務委託する際、そもそも教育委員会は反対していたそうです。しかしながら、どうも今度推薦しないからというような脅かしの言葉も使ったようにも聞いている。現に報酬審議会を公開にしろというようなことで、言うことを聞けないのならやめてもいい

よと。で、全員がやめてしまった。自分のことをなし遂げるのに、じゃあ主査から課長補佐まで一気に持っていきやり方、これは反対されたようにも聞いていますけれども、支持者の一人で本当に情けない。私の言っていることが間違いかどうかは議員の方ならみんな知っていますから。支持者の一人として、そういうものはもう少し考えて慎重にやってもらいたい。それが私は応援した責任だと思っています。

ある方には製造物責任法だと言われましたけれども、あれは未完成で出荷しちゃったから、保険も入っていなかったんですよ。だからこれはどうしようもない。まあそれよりも真の市民に対する答えは何かということを見出して、きちんとやってもらいたいですよ。

それで、最後には考え方の違いでごまかすんですよ。ここで幾ら議論したってとまるところがない。それで終わっちゃうんですよ。宇宙人、あるいは無神経な人と言われても過言ではないと思います。

次に移ります。こんなことをいつまで議論してもしょうがないから。

あじさい館の関係でございますが、佐藤議員の質問に対して市長は、なるべく高橋興業でそのまま使ってくれるように話をとということに契約課に頼んだというけど、これはいつごろそういうふうなお願いをしたんですか、お伺いします、まず。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今言っているのは、その高橋興業が決まって、で、あじさい館の管理が決まって、管理というか施設管理、それが請負業者が決まって、それを決まってから、シルバー人材センターの人間を、お年寄りの方をなるべくそのまま使ってくれるようにという依頼をいつしたかということですか。

○14番（栗山千勝君）

はい。

○市長（宮嶋光昭君）

そのことについては、多分、契約の報告が検査管財課長からあったときに、契約直後だと思いますけど、検査管財課長に私、言ったように覚えておりますが。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

で、検査管財課長はそのことを高橋興業に伝えたんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

そこまで言われるとちょっと記憶もあいまいなんですけど、検査管財課長に言ったかということ、そのことを高橋興業に伝えたかどうかを確認した覚えは今のところありません。ただ、シルバー人材センターの職員を使ってくれよというのは検査管財課長ともしかしたら小松君にも言っているかもしれません。だから、あまり確定的なことじゃないんで、でも答えたほうが栗山議員の質問に親切かなと思うんで答えるんですが、もし間違っていたらごめんなさい。記憶がはつき

りしていないんで、どっちかには言っていることは間違いないと思いますが。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

まずここで契約する課長を呼んでいただけます。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 3時03分

再 開 午後 3時09分

[検査管財課長 石塚英幸君入場]

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

14番 栗山千勝議員の要請により、検査管財課長 石塚英幸君の入場要請がありましたので入場を許します。

○議長（小座野定信君）

それでは、14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

課長、市長に高橋興業に対してシルバー人材を使ってくれるよう話せよということを経営課に頼んだというけど、実際頼まれたのか、また頼まれたことを高橋興業に対してそういう指示を出したのかお伺いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

検査管財課長 石塚英幸君。

○検査管財課長（石塚英幸君）

栗山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。市長のほうからたしか、私も記憶がちょっとあいまいではございますが、選考委員会が終わりました指名業者さんが決まりました、公告をした後、落札者が決まる前だと思うんですが、市長さんのほうからそういったお話を、指示を受けております。ただ、指示のほうはお受けはしたんですが、何分契約また入札という仕事をしている部署でございますので、そういった指示をするかどうか非常に迷ったのが本音でございます。そういった中で、指示は受けたんですが、高橋興業のほうには私のほうからはそういった内容のお話はしていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

もう課長、結構です。

ここで今、大きな発言をしているのです。

○議長（小座野定信君）

検査管財課長 石塚英幸君の退席を許可いたします。

[検査管財課長 石塚英幸君退出]

○議長（小座野定信君）

続きまして、14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

落札者が決まるまでに頼まれたというような発言をされているんですよね。これは重大発言なんですよ。市長は落札者が決まってからと。全然これは話が違うんですよ。落札者が決まる前ですよ。それが大事。市長は昨日の会議かおとといだか、私も高橋興業というのは、私も高橋興業っていう名前を私のからみで言いましたけれども、確かに高橋興業のある方を選挙期間中に紹介されたことは事実です。選挙後については一切私がかかわりを持っていません。あと弁護士も紹介されました。応援してくれたかしてくれないか私はわからないけど、当選後に市の顧問弁護士になっているんですよ。こういう一連の流れを見ていけば、市長の便宜が働いているんじゃないのかと私は思うわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私、今驚くべき発言を見ましてびっくりしたんですが、まさに思い出したのは、中田 宏横浜市長、これが「政治家の殺し方」という本を今出しております。まさにそういう話かなと思います。いわゆる今、その中田 宏さんの話も思い出したんですが、五輪堂橋についても全く同じ構図でした。落札者が決まる前に言うはずがないし、あり得ない、だって、だれが落札するかわからないのですから、その指名業者が決まれば、もしかしたら決まった段階で言ってくれよということも言うかもしれません。落札者が決まる前に言うはずがないでしょうよ。言えるはずがないでしょう。高橋興業なんてわかっていないんだから、まだ。どこが落とすかわからないのに。それを、もし今、検査管財課長があれが絶対あれを言い張るとしたら、私はどこまでも闘うつもりです。これは中田 宏さん、それからかすみがうら市においては五輪堂橋で同じような構図があったと、まさにこういうことだろうと思います。これは私の絶対、天地神明に誓ってそういうことはあり得ない話であります。ですから、石塚課長の記憶違いであろうと私は思います。これは落札者が決まってからに決まっています。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私は、私の考えを言っているんじゃないですよ。課長がそう言ったからそう言っているだけの話なんです。全然私は違うんですから。

それと五輪堂橋はちょっと話したけど。

[市長発言する]

○14番（栗山千勝君）

ちょっと待ってくださいよ。五輪堂橋の話も出たけど、市長、五輪堂橋の関係で非常にうちの委員会である課長と市長、やり合いましたよね。何を言っているんだと、私は指示したんだと。

とうとうその課長は信念を曲げなかった。立派だと思う。本当のことを言っていたんだから、あとで調べたらば。それでこれは五輪堂橋は市長、これは参考までに申し上げますけど、ことしの1月12日、10時に霞ヶ浦庁舎に石岡市の土木部長と課長が来ているんですよ。うちのほうでは五輪堂橋の負担金を出す用意がありますよと。本当に市長が信頼している部課長であれば、市長に伝えたと思う。市長、そんな話は聞いていないでしょう。まあ、そういう中で、今度は石塚課長がやり玉に上がるかもしれない。本当にかわいそうな気がするんですが、この五輪堂橋の土木課長、道路整備課長ですか、これまで人事異動された。客観的な給料は同じかもしれないけど、権限のない課長なんですよ。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、質問がちょっとずれておりますので修正願います。

○14番（栗山千勝君）

いや、ちょっと待って。これは参考までに言っているだけだから。答弁を求めているから。

市長ここで言っているのは私じゃない。私が言ったんじゃないんですからね。落札者が決まるまでと言ったのは課長が言った話ですから。この件についてはもう言っても水かけ論だから言いませんけれども。それにこのあじさい館の委託の関係なんです、これは2つ出ているんです、私のところへ資料が。それで年額の差金が82万8590円というのが出ているんです。これだけ高く頼んでいるんですよ。これがどういうわけなのか説明願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 3時18分

再 開 午後 3時25分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほど14番 栗山千勝議員より入札に対する質問等がありまして、検査管財課長であられる石塚英幸氏が答弁いたしました、答弁漏れまたは訂正があるということで再入場を許します。

[検査管財課長 石塚英幸君入場]

○議長（小座野定信君）

検査管財課長 石塚英幸君。

○検査管財課長（石塚英幸君）

申しわけありません。先ほどご答弁をさせていただいた内容の中で説明不足というか言葉が足りなかったことがございましたので、訂正して説明をさせていただきます。

契約をしたらということで、契約者、受注者が決まったら、後にそこの業者さんにシルバーを使うよう指示をいただきましたが、それにつきましては検査管財課、私のほうでは話はしていないといった状況でございます。お詫びして訂正をさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そんなに簡単に訂正できるものなんですか。これは大事なことですよ。これは前に課長のところに電話しているんです。そんなことをしたら大変なことになるから私はやれませんか。こういう市長だから、どこまでも闘うなんて、闘うとか闘わないの問題じゃないんですよ。その以前の問題なんですよ。大変なことなんですよ、これは。

それとさっき質問したのに答えてください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いや、当たり前の話で、業者が決まる前にそんなこと言うはずがないわけでありますから、決まったらそういう指示をしてくれと。それは……

○14番（栗山千勝君）

いや、その話じゃないの。その話は過ぎているの。

○市長（宮嶋光昭君）

何の話ですか。

○14番（栗山千勝君）

たかあがりになっているんじゃないかと言っているの。それはどうなんだと聞いているの。

○市長（宮嶋光昭君）

それは担当部長に答えさせます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

契約差金の中で82万8000円ですか、それは高いんではないかというような質問がございました。この内容につきまして契約担当の課で整理した中で、一部随契の委託契約分、予算で120万ほどございますけれども、それがその中で単価契約ですのでこの中には含まれていないということでご理解願いたいと思います。

参考までに私のほうで整理した資料を説明ということで、ちょっと説明させていただきます。委託契約、この5項目ほどございます。その小計が予算で2058万9000円となっております。その実績で、真ん中辺にございます4月から9月までで1045万5000円ほどになってございます。その中段の3番のところ、これがシルバー人材の契約額でございますけれども、これは半年分ということで577万6180円という内容でございます。これを年間分にしますと、先ほど管財課のほうで整理した1155万2360円という額になります。その欄にプラス緑地管理業務ということで、実績77万4000何がしが書いてございます。この分についてが先ほどのこの3番の本館内外管理業務1150万を引いた残りが120万ほど、これは芝生の管理とか樹木の管理で随契という、その都度、シルバーに頼む年間予算額120万ほどあります。その分をこれは上期・下期で本来であれば60万という形になろうかと思っておりますけれども、実績で77万ほど発注したと。しかし、年間ベースで頼む場合、翌年度通して1年間になるわけですがけれども、60万でそれを仕様書に組み込んだという内容がございます。その実際、じゃあ60万ベースで組んだ場合、17万は不足になりますけれども、これは全体の委託料の契約差金で対応できるということで、そういう形で仕様書を設計しました。

その結果としてその請負業者は10月から3月までになりますけれども、1013万2500円という内容で契約をしたということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これは上半期と下半期が全く同じなんですよね。それでこれに書いてあるんですけど、植栽の管理は8月だけなんですよね。下半期に載っていないんですよ。おかしいんじゃないですか。議長、積算内訳書を見せていただきたい、入札のときの。全部出ていますから。そうすればわかるはずですから。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 3時33分

再 開 午後 4時05分
[検査管財課長 石塚英幸君退室]
[資料配布]

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

栗山議員さんのほうから積算内訳書の提出というようなことで提出申し上げましたので、お目通しを願いたいと思います。

さらに、この契約につきましては、その積算内訳書に記載された7社より積算内訳書を徴しまして、最低価格者に落札をさせたということになりますので、落札者が高橋興業ということですので、ご理解のほどお願い賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

まだ詳細な分析ができないので、簡単に見れば、例えばあじさい館の受付業務ですか、単価1時間当たり1200円ということになっているんですよ。ところが、受付のシルバー人材の職員が高橋興業に移った。これが15から17%減っていると。それは高橋興業である程度マージンを取らなくちゃならないだから、それはわからなくはないんですけど、ただ、今市長が言うのには、高橋興業はいい仕事をするんだと。シルバーは雑だということになれば、シルバー使ってくれなんていうことを言わなくてもいいんじゃないのかと私は思います。

まあ、こういうことはどうでもいいけど、この資料を見て4月からこの9月まで、10月から

3月まで、これを見ますとほとんどこれは同額なんですね、10月から3月までの。ところが、10月から3月までにこのシルバー人材の緑地管理業務、実績で77万4573円、これが上半期に入っているのか入っていないのか。市長いわく一括にお願いすれば安くできるという論法なんですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

上半期に入っているかどうかというのは、私のほうで整理しました資料の中の予算額、4月から9月あるいは10月から3月の中での内容かと思えます。これについてはあくまでも予算ということで整理しましたもので、先ほども言いましたけれども、それぞれ60万ずつ入っている考えであります。ただ、実績として77万と。ちょっと使い過ぎた状況がございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

実績として77万、60万ずつ半分に分けたと言うけど、もう実績は77万これは上半期で使っちゃっているんです。それが10月から3月まで入っているというのはおかしいでしょう。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

先ほども申しましたけれども、年間120万ほどの予算組みをしております。その中で実際、上期、下期ということで本来であれば60万ずつという考え方が妥当かと思えますけれども、どうしても芝刈り等、夏場に今年度集中したということで、若干使い過ぎた経過がございます。しかし、年間を通して委託する場合、年間120万という考え方がありますので、本年10月から翌年の9月という形で仕様書は設計したということで、その不足分については契約の差金で対応したという内容でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうしたら、この資料、私らの10月から3月までという資料は何の資料なの、これは。おかしいでしょうが、こういう資料をつくる自体が。検査管財課のほうではこれは82万8000円も高あがりになっているんですよ。どう説明しますか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

私のほうで整理したのはあくまで実際予算を整理した、委託するに当たって上期・下期がわか

るように、さらにはその実績と下期の対比を整理した手持ち資料を要請に応じてお手元に配布した経過がございます。これはそういうことで、考え方を整理するためにつくったものでございます。

さらに先ほど言われました管財課で整理したということのこの比較表は、年間当たりで民間事業者、高橋興業に整理委託した場合が年間ベースで2026万になるよと。さらには上期分この同じ事業を委託契約した部分、それが半年分でございますので、それを2倍にして1年分ということで、年額1943万6410円という合計が出てございます。ですから、この中には先ほど言いました随時契約で持っております緑地管理業務分、予算額で120万円がここには、ここというか、その上のほうの中には入ってございません。それを実際、上の①の合計にいたしますと2063万6000円という数字が出てございます。それと比較しましても若干、30数万円ほど安くなっているという内容でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この資料でどう見たって安くなっていないですよ、これは。これは検査管財課でつくった資料ですよ。これは議員の方はみんな持っていますよ。きちんと説明してください、わかりやすいように。それとこれは考え方を整理したものをこれを私らにくれたと言うけど、こんな間違いやすい資料を出さないでくださいよ、出すのであれば。これは緑地管理費はこれは実績で77万4000円からもう払い込んだんだから、あとはないはずですよ、予算にないんだから。こういう資料をつくるからおかしいんですよ。市長、説明してください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

夏冬通して契約しているわけですから、2年間契約しているんでしょう、これは。2年間。だから、2年間契約しているんだから冬は遊んでいるかもしれないけど、また来年の夏になったら忙しくなるし、同じでしょうよ、2年間でやっているんだから。それを半年分で分けた資料を出しただけのことで、そういうことです。4分の1に分けただけの資料です。

それともう一つ、単に安くするということを目的にしてやっているわけじゃありませんで、同じ値段でも内容がよくなれば安いでしょうとそういうことです。内容がよくなったら安いでしょうよ。そういうことを言っているわけです。そこをはき違えないでいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

補足説明として、総務部長。今、市長が発言したとおりでよろしいかどうか、予算の執行、契約内容について、予算の執行はそれでも問題ないかどうか事務局の答弁を求めます。

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

ただいまの市長の答弁のとおり、今回につきましては24月、2年の契約ということで締結してございます。

またさらに今回、保健福祉部と総務部と両方資料がごらんになれるかと思えます。それで、保健福祉部については4月から9月の実績ベースということで金額が記載されているところがございます。また、その実績ベースの中には単価契約をしてございまして、例えば5万とか10万未満というような形で緑地の管理をお願いする場合には、検査管財課のほうには契約が回ってきませんので、検査管財課の所掌事務ではございませんので、ということで保健福祉部部内で77万4573円の支出があったということで、それを合わせますと1045万5178円という形でございます。

さらにこの検査管財課のほうの資料でございますが、これについては契約を行った金額、検査管財課でとらえている金額をここに記載資料として提出したということでございます。当然、先ほど福祉部長が言われましたこの77万4000何がしかの差がこの中に出てきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうすると、この検査管財課で出した資料が間違っているということなんですね。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

先ほど申し上げましたように、検査管財課でこのあじさい館の管理委託業務、1番から5番までのこのシルバー人材センターさん、それから数社委託してございますが、それをまとめた場合にはこの1943万6410円ということでございます。誤っているということではなくて、この検査管財課の金額にプラスして保健福祉部では77万4000円別に単価契約の部分の中で支出しているということでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長、さっきから話を聞いていれば、シルバー人材センターは仕事が悪いというような話をしていましたよね。これは管理義務は市役所にあるんですよ。だめならだめと指導するのが当たり前な話。それができない市役所の職員が全く何もしていない。その指導者はあなたなんですよ。そこから直したらどうですか。

以上で終わります。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から本会議を行います。

本日はこれにて散会いたします。
長い時間、ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時19分